

大分川ダム参画水量3分の1に

日量35000ト

大分市は、大分川ダムの参画水量について、日量10万8千9百トを3万5千トに変更することをあきらかにしました。

「将来の水需要予測を、実績にもとづいて見直した結果、現在の参画水量との間に大きな隔たりがあり、この部分が国庫補助の対象にならない懸念があると判断したので、最小限の水量にした」と、水道局は説明をしています。

一貫して見直し要求

わが党議員団は、大分川ダムからの撤退または見直しを一貫して要求してきました。

過大な人口増の予測など、「日量10万8千9百ト必要」となるように水需要予測が計算されていたのではないかとはいえる

次彦

通信

No. 175

2007年2月5日

日本共産党大分市議団

内容でした。

そのことは2004年に見直しを検討したときにもあらわれていました。

見直すと支出が増(当局)

わが党の要求を受けて、2004年に、見直しがされました。その時、日量7万トと5万トに変更した場合、市の持ち出しが増えることを理由に、市水道局は見直しをしない方針を示しました。この時のダム建設の総事業費は760億円で計算されていました。

試算示し見直し要求

当時から総事業費は「1千億円を超える」といわれていました。広次議員は、1千億円の場合、予備力0(参画水量5万ト)にすれば、市の持ち出しは12億円減るとの試算を示して、見直しを求めています。
(詳細は『ひろつぐ忠彦通信』145号・2004年5月5日付でお知らせしています。ご希望の方はご連絡ください。)

見直すと27億円の支出減

今回の見直しで「市の持ち出し分は、総事業費760億円の場合は約27億円の減、1000億円の場合は45億円の減となる見込み」と説明されています。

財政問題から見直しとはいえず、市民の声やわが党の要求にこたえたい取り組みであると一定評価できると思います。ひきつづき、わが党議員団は、ダム建設が環境に与える影響など、総合的に検討して取り組みをすすめていく考えです。みなさんのご意見などをお寄せください。

「議会改革」で

議長に申し入れ

1月25日、左記の4点について申し入れをしました。
① 議会出席時7000円の内、費用弁償の見直し
② 政務調査費の領収書公開
③ 議会交際費などの見直し
④ 海外視察の見直し
ご意見をお寄せください。

活動レポート

十月一日 核兵器廃絶署名にたつ(春日神社前)



生活相談

「サラ金などからの借入れが高額になり、返済ができなくなった」との相談が最近寄せられています。数年前までは自己破産が主流だった解決方法も、最近では「特定調停」という方法があります。利息制限法で計算をしながら、残金を生活のできる範囲で払っていく方法です。サラ金に5年以上支払っていると、残金もほとんどないか、過払いになっていることもあります。最近の相談では、過払い請求もしています。法律が通っても、利息制限法以上の利息をとるCMに憤りを感じます。